

郡山市職員（公衆衛生医師）採用選考試験

受 験 案 内

郡山市総務部人事課
〒963-8601
郡山市朝日一丁目23番7号
TEL024-924-2041

申込受付期間 令和2年10月1日（木）
～ 令和2年10月23日（金）
※郵送による申込みは、10月23日（金）消印のあるものまで受け付けます。

1 採用職種、採用予定年月日、採用予定人数、職務内容及び任期

採用職種	医師
採用予定年月日	令和3年4月1日
採用予定人数	1名
職務内容	・保健所の管理・運営、医療機関の立ち入り検査・指導、医療に関すること ・健康づくりに関する事業、母子保健、精神保健、難病医療、保健センターの業務に関すること ・食品衛生、狂犬病予防、動物愛護、生活衛生、薬事・毒物・劇物に関すること ・感染症・食中毒検査、食品添加物検査に関すること

2 受験資格

次の要件を満たす方

- 臨床経験は不問
- 医師法（昭和23年法律第201号）による医師の免許を有する者（ただし、平成16年4月1日以降に医師免許を取得した者にあつては、臨床研修を修了した者）
- 昭和31年4月2日以降に生まれた方

ただし、次のいずれかに該当する者は、上記の要件を満たしていても受験できません。

- 日本の国籍を有しない方
- 成年被後見人又は被保佐人（地方公務員法第16条第1号）

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方（地方公務員法第 16 条第 2 号）
- 郡山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない方（地方公務員法第 16 条第 3 号）
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方（地方公務員法第 16 条第 5 号）

3 試験日（面接試験）及び試験会場

試験日	令和 2 年 1 1 月上旬 ※書類選考通過者に別途通知し実施
試験会場	郡山市役所（本庁舎） 郡山市朝日一丁目 23 番 7 号

4 試験の方法及び内容

書類審査及び面接審査により、合格者を決定します。

試験の方法	内 容
書類審査（一次）	提出された書類に基づき、受験資格に合致した要件を具備しているか、採用職種に相応しい経歴かなどについて、審査します。
面接審査（二次）	公務員としての適格性、職務遂行能力等をみるために個別面接を行います。

5 受験手続等

下記(1)の書類に必要事項を記入し、下記(2)の申込先に提出してください。

なお、郵送の場合は、封筒の表に「受験申込（公衆衛生医師）」と書いて、必ず簡易書留にして送付してください。

(1) 提出書類

①履歴書 ②実務経験経歴書

③小論文「公衆衛生について」（2,000 字程度）

（公衆衛生医師の社会的役割を踏まえ、公衆衛生医師を希望する理由について論じてください。）

④医師免許証の写し

※①②については郡山市ウェブサイトから入手できます。

※③については指定の様式はありません。

(2) 受験申込先

郡山市総務部人事課

〒963-8601 郡山市朝日一丁目 23 番 7 号 TEL024-924-2041

6 給与及び勤務時間等

(1) 給料は「郡山市職員の給与に関する条例」の規定に基づき支給します。

(参考)

医師免許取得し2年の臨床研修を終了した場合の目安としては、下記のとおりです。
ただし、医師としての経験年数等により給料額は変わります。

給料月額（諸手当含む）	年収
約 60 万円	約 900 万円

(2) (1)の年収には期末手当等が含まれます。このほか、通勤手当等がそれぞれの要件により支給されます。

(3) 勤務時間については、原則として月曜日から金曜日までの週5日、1日7時間45分勤務です。

7 試験結果について

合否にかかわらず全員に書面で通知します。

また、試験の不合格者については、本人の順位及び総合計得点を閲覧することができます。

閲覧を希望する場合は、本人の確認ができるもの（運転免許証、旅券等）を持参の上、郡山市総務部人事課（受験申込先に同じ）に申し込んでください。

ただし、閲覧期間は、合格発表の日から起算して30日以内とします。

8 その他

(1) この試験に関し不明な点は、下記連絡先にお問い合わせください。

(2) この受験案内及び提出用紙は、郡山市のウェブサイトからも入手できます。

〒963-8601

福島県郡山市朝日一丁目 23 番 7 号

郡山市役所 総務部人事課

T E L 024-924-2041

F A X 024-924-3025

E-mail: jinji@city.koriyama.lg.jp